

9款 消防費 1項 消防費

(単位:千円)

久留米広域消防組合負担金					協働推進課																												
総 額	財 源 内 訳				一般財源																												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他																													
401,932					401,932																												
<p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を最小限に抑えるために組織した、久留米広域消防組合への運営負担金である。</p> <p>【施策の実施及び施策額の内訳】 構成市町負担金総額 3,293,451千円 ・負担金内訳 【通常負担金】3,174,407千円 【特別負担金】119,044千円  小郡市負担金総額 401,932千円 ・負担金内訳 【通常負担金】376,113千円 【特別負担金(退職手当特別負担金)】25,819千円  組合構成団体(3市2町) 久留米市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町</p> <p>【施策の効果】 災害等による市民の身体、生命及び財産の保護に大きく寄与する。</p>																																	
消防団管理運営費					協働推進課																												
総 額	財 源 内 訳				一般財源																												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他																													
44,055				2,739	41,316																												
<p>1. 消防団活動費 39,530千円</p> <p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災等から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を軽減するために消防団を設置するものである。</p> <p>【施策の実施】 消防団員数 232名(平成27年3月末現在) 主な活動</p> <table border="0"> <tr> <td>4月6日</td> <td>入退団式</td> <td>11月9日</td> <td>教養訓練</td> </tr> <tr> <td>4月29日</td> <td>教養訓練</td> <td>11月9日～15日</td> <td>秋の火災予防週間</td> </tr> <tr> <td>5月25日</td> <td>水防訓練</td> <td>12月21日</td> <td>教養訓練</td> </tr> <tr> <td>7月6日</td> <td>市ポンプ操法大会</td> <td>12月29日～30日</td> <td>年末夜警</td> </tr> <tr> <td>8月2日</td> <td>市民花火警備</td> <td>1月4日</td> <td>出初式</td> </tr> <tr> <td>9月7日</td> <td>県消防操法大会</td> <td>3月1日～7日</td> <td>春の火災予防週間</td> </tr> <tr> <td>11月8日</td> <td>全国消防操法大会</td> <td>3月7日</td> <td>夜間実践訓練</td> </tr> </table> <p>【施策額の内訳】 報酬・共済費・費用弁償・報償費他</p> <p>【施策の効果】 火災を初めとする災害から、市民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に大きく寄与した。</p> <p>2. 市・県ポンプ操法大会補助金 2,950千円</p> <p>【施策の目的】 厳正な規律と的確な諸動作による操法技術の向上はもとより、災害現場で要求される統制された組織の中で最低限必要な消防技術の練磨と精神力を形成し、更に団としての組織力の高揚を図り、もって、地域防災の担い手である団員の育成および組織力の強化を図ることにより、災害に強い安心・安全のまちづくりを目指すものである。</p> <p>【施策の実施】 7月6日 市ポンプ操法大会 ・優勝 第6分団 ・2位 第1分団 ・3位 第5分団 9月8日 県消防操法大会出場 ・優勝 ・最優秀監督賞 ・優秀1番員</p>						4月6日	入退団式	11月9日	教養訓練	4月29日	教養訓練	11月9日～15日	秋の火災予防週間	5月25日	水防訓練	12月21日	教養訓練	7月6日	市ポンプ操法大会	12月29日～30日	年末夜警	8月2日	市民花火警備	1月4日	出初式	9月7日	県消防操法大会	3月1日～7日	春の火災予防週間	11月8日	全国消防操法大会	3月7日	夜間実践訓練
4月6日	入退団式	11月9日	教養訓練																														
4月29日	教養訓練	11月9日～15日	秋の火災予防週間																														
5月25日	水防訓練	12月21日	教養訓練																														
7月6日	市ポンプ操法大会	12月29日～30日	年末夜警																														
8月2日	市民花火警備	1月4日	出初式																														
9月7日	県消防操法大会	3月1日～7日	春の火災予防週間																														
11月8日	全国消防操法大会	3月7日	夜間実践訓練																														

**【施策の効果】**

市大会は新入団員を中心に実施し、各分団における若い人材の育成を進めるとともに、各分団の消防操法技術の向上が図られた。  
 県大会では、技術の練磨はもとより各分団の交流が図られ、団全体の士気が高揚するとともに、団結力の向上が図られた。

3.全国消防操法大会補助金 1,575千円

**【施策の目的】**

県消防操法大会優勝に伴い、全国消防操法大会に出場するものであり、団全体の組織力の向上及び消防技術の強化を図るものである。

**【施策の実施】**

11月8日 全国消防操法大会出場  
 ・優良賞(9位) ・優秀選手賞(4番員)

**【施策の効果】**

全国大会出場に際し、上位入賞を目指し、団全体が一致団結して取り組むことで、組織力が向上するとともに、消防技術が強化された。

**消防施設整備事業**

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
73,342	11,042		54,700		7,600

**【施策の目的】**

- ・消防団第6分団格納庫□□  
 市道三国大保原5064号線の拡幅のため現格納庫の解体、併せて、西側用地の買収を行い、新格納庫を建設するものである。
- ・消防団第5分団格納庫  
 現格納庫の老朽化、また敷地が県道に隣接しており、事故が発生するなど安全面の問題により、消防団、地元区長から移転の要望を受け、近隣の土地を購入し、新格納庫を建設するものである。

**【施策の実施及び施策額の内訳】**

**【第6分団】(H25繰越分)**

第6分団格納庫建設予定地 400㎡  
 ・確認申請手数料 52千円  
 ・設計監理業務委託料 4,123千円  
 ・工事請負費 30,857千円

**【第5分団】**

第5分団格納庫建設予定地 499㎡  
 ・確認申請手数料 52千円  
 ・設計監理業務委託料 4,266千円  
 ・工事請負費 33,922千円  
 ・下水道受益者負担金 70千円

**【施策の効果】**

消防団格納庫(第5分団、第6分団)の建設が完了したことにより、地域防災の拠点としての機能を果たすとともに、火災、災害時における初動体制が強化された。

**自主防災組織支援事業**

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,604					6,604

**【施策の目的】**

地域防災力の向上を図るため、行政区における自主防災組織の活動等に対して支援を行うものである。

**【施策の実施】**

自主防災組織支援事業補助金は、行政区において設立した自主防災組織が行う避難訓練等の防災活動及び防災資機材等の購入に係る費用に対し、補助金を交付する。補助額は行政区の世帯数に1世帯あたり300円を乗じ、70,000円を加えた額を上限とし、自主防災組織に対し1回限り交付する。

地域防災力強化事業費補助金は、各自主防災組織における自主防災活動や人材育成に対し、補助金を交付するもので次の3事業がある。

- ・地域防災施設整備事業  
     【補助対象】防災倉庫の設置や改修に係る経費      【補助率】1/2      【再交付までの経過期間】5年
- ・地域防災活動支援事業  
     【補助対象】資機材の整備や訓練の実施等に係る経費 【補助率】1/2      【再交付までの経過期間】2年
- ・防災士育成事業  
     【補助対象】防災士資格取得者      【補助金額】3万円

**【施策額の内訳】**

《自主防災組織支援事業補助金》  
 39行政区 合計 6,171,100円

《地域防災力強化事業費補助金》

	自主防災組織	補助金	申請事業
1	みくに野団地	141,499	地域防災活動支援事業
2	小坂井2	216,050	地域防災活動支援事業
3	小坂井1	75,000	地域防災活動支援事業
	合計	432,549	

**【施策の効果】**

平成25年度末では、本市の自主防災組織の設立数は22組織、活動カバー率49%であったが、平成26年度に39組織が新たに設立され、組織設立数は61組織、活動カバー率100%となった。

※活動カバー率: 全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合

**防災行政無線整備事業**

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
97,848			97,500		348

**【施策の目的】**

市民に対する災害情報の伝達手段の多様化を図るため、平成26年度から平成27年度の2ヵ年にかけて、同報系防災行政無線を整備するものである。

- 設置場所(全体計画)
  - ・親局                                   2ヵ所(市役所、三井消防署【補助局】)
  - ・子局(スピーカー)   60ヵ所(市役所、指定避難所、公民館、公園等)
- 設置年度
  - ・26年度 親局                                   2ヵ所(市役所、三井消防署【補助局】)
  - 子局(スピーカー)   22ヵ所(市役所・指定避難所21ヵ所)

**【施策の実施及び施策額の内訳】**

- ・防災行政無線システム整備工事費 97,796千円
- ・無線機体番号登録料 52千円

**【施策の効果】**

平成26年度に防災行政無線の整備が一部完了し、市民の生命・財産を守るため、市民への災害情報の伝達手段の多様化を図ることができた。平成27年度に残り38ヵ所の子局整備を行う予定であり、全国瞬時警報システム(Jアラート)と連動させ、消防庁などからの緊急情報を自動的に防災行政無線より一斉通報するシステムを構築することができる。

**災害時備蓄事業**

協働推進課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
14,624				14,624

**【施策の目的】**

小郡市災害時備蓄計画に基づき、平成24年度から平成28年度までの5年間で食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の行政備蓄を行うものである。

**【施策の実施及び施策額の内訳】**

備蓄食料、備蓄資機材の整備(3期目)を行った。

- ・備蓄消耗品 2,700千円  
(粉ミルク、アルファ米、乾燥スープ、飲料水、哺乳瓶、おむつ、生理用品、災害用食器セット)
- ・災害時備蓄品備蓄倉庫賃貸借料 199千円
- ・備蓄資機材 11,725千円  
(発電機、投光器、ヘルメット、車いす、リアカー、担架、毛布、救助資機材セット、大型救急箱等)

**【施策の効果】**

平成24年福岡県環境アセスメント結果に基づき、本市における被害想定として算定された食料供給対象人口約50,000人の10%に相当する5,000人を目安としての食料等の行政備蓄、併せて避難所等に防災倉庫を設置し、備蓄資機材の確保を行った(進捗率60%)。